



2017-18年度
国際ロータリー・テーマ



ロータリー：
変化をもたらす

RI 会長 イアン H.S. ライズリー

会 長 篠原 正泰 ・ 幹 事 山根 章 ・ クラブ会報・雑誌委員長 清瀬 一郎

事務局 姫路市下寺町 43 姫路商工会議所 新館 3F 〒670-0932
TEL 079-288-6416 FAX 079-222-8256
E-mail info@himeji-east-rc.com ホームページ <http://www.himeji-east-rc.com>

例会日 毎週月曜日 18:00~19:00 例会場 姫路商工会議所 7F 702 号室 TEL 079-222-6001

クラブモットー “ 周囲との調和を ”

No. 7 第2024回例会 (2017. 8. 28)

開会点鐘 (18:00)
ロータリーソング「我等の生業」 斉唱
来客紹介
歓迎歌
出席報告
食 事
会長の時間
幹事報告
委員会報告
ニコニコ箱報告

プログラム

「会員増強スピーチ」
壺阪 康裕 会員増強委員長

閉会点鐘 (19:00)

■ 予定プログラム

- 当 ク ラ ブ (9/ 4) 「演題未定」 2012-13 年度青少年交換長期派遣生 藤本 真里絵さん
- ” (9/11) 「瀧川好庸ガバナー公式訪問」
- ” (9/18) 休会 (敬老の日)
- 姫 路 R C (8/29) 新入会員スピーチ 「ホテルモントレについて」 大原 拓也 会員
- 姫 路 南 R C (9/ 4) 「青少年奉仕フォーラム」
- 姫 路 西 R C (8/30) 「瀧川好庸ガバナー公式訪問」
- 神 崎 R C (8/31) 「演題未定」 公益社団法人 中播広域シルバー人材センター 局長 宮本 泰則氏
- 姫路中央 R C (8/31) 会員卓話「夏の思い出」 藤森 久嘉 会員

第2023回(8月21日)例会 記録



■ 出席報告 (報告：上野 康弘 会員)

8月21日

会員数	出席免除者数	例会出席者数	例会欠席者数	ホームクラブ出席率
68名	10名	50名	11名	81.97%

7月24日例会 (確定補正分)

会員数	出席免除者数	例会出席者数	例会欠席者数	メイクアップ数	確定補正出席率
68名	10名	51名	10名	10名	100.00%

■ 来客報告

なし

来訪ロータリアン	0名
累計	15名

■ 会長の時間

失礼いたします、会長の時間を頂きます。

先週12日ブラジルから交換留学生、ギレルミー・ジョウズ・ダ・シルヴァ・ラモス君15歳が来日しました。

関空へは白井会員と山根幹事が出迎えに行って頂きました、盆休みなのに本当にご苦労様でした、有難う御座いました。

また、その夜は白井会員の自宅で歓迎パーティーを開いて頂き、我がクラブより、山根幹事、壺阪会員、そして私と3名参加させて頂きました。

またホストファミリーの3組のご夫婦と、赤穂の方なのですが本年度ハンガリーに神戸ロータリークラブがスポンサークラブとして留学いたします、高校一年生の根本心音(ここね)さんと、女性のローテックス会長、男性のローテックスカウンセラー、その他関係者も含め、総勢20名も参加させて頂き、バーベキューを食べながら楽しい時間を過ごさせて頂きました。

白井会員には本当にお世話になりました、感謝、感謝です、有難う御座いました。

さてこの後のプログラムでは、中村会員より日本国憲法についての卓話をして頂きます、ご苦労さんですが宜しく願いいたします。

今回も楽しい例会でしたねと思える例会になることをお祈りしまして、会長の時間とさせていただきます。



■ 幹事報告 (山根 章 幹事)

1. 去る12日(日)、2017-18年度青少年交換長期来日生の Guilherme Jose da Silva RAMOS (ギレルミー・ジョウズ・ダ・シルヴァ・ラモス)君が関空に到着し、当クラブより白井地区青少年交換

2 姫路東ロータリークラブ週報

小委員長と幹事の私、山根が出迎えに行っていました。その後の白井会員宅でのウェルカムパーティーには、篠原会長、来日生カウンセラーの壺阪会員もご参加されました。

本日ラモス君は、語学研修のため淡路島へ行っておりますので、例会には出席できません。次週の例会に初出席いたしますので、皆様よろしく願います。



2. 昨日 20 日～本日 21 日、六甲山 YMCA にて来日生のオリエンテーションを兼ねた「第 35 回インターアクト地区年次大会」が開催され、当クラブより白井地区青少年交換小委員長、小倉地区青少年交換委員、壺阪来日生カウンセラーと来日生のラモス君が出席されました。
3. 6RC 会員名簿、2017-18 年度公式訪問報告書を受付に置いておりますので、お一人一冊ずつお持ち帰りください。
4. 当地区ガバナー事務所より、尼崎西ロータリークラブ、神戸須磨ロータリークラブ、赤穂ロータリークラブ、豊岡円山川ロータリークラブ、香住ロータリークラブ、それぞれの「地区補助金プロジェクト見学訪問のご案内」が参っております。詳細につきましては事務局までお問い合わせ下さい。
5. 例会変更のご通知

姫路南 RC 9 月 18 日（月）は休会。

姫路中央 RC 8 月 24 日（木）は 11 時半よりゆめさき鮎の里にて「納涼例会」に変更。

■ 委員会報告

◆親睦活動委員会（報告：橋本 雅彦 親睦活動委員長）

来たる 8 月 30 日（水）に上野新会員と来日生のラモス君の歓迎会を開催いたします。上野新会員や他の会員の皆様にも青少年交換について知って頂きたく合同とさせて頂きました。参加締め切りは 25 日（金）です。大勢のご参加をお待ちしております。



■ ニコニコ箱報告 （前川 隆嗣 副 S.A.A）

篠原会長……………中村会員、本日の卓話楽しみにしております。よろしく願い致します。



[同趣旨で]山田-副会長、山根幹事、有方会員、有末会員、猪子会員、植田会員、上野会員、大出会員、大西健会員、岡崎会員、河本会員、河野会員、岸元会員、清瀬会員、久内会員、郡山会員、酒居会員、高野会員、常村会員、壺阪会員、中城会員、名田会員、沼田会員、橋本会員、濱田会員、原会員、原田博会員、福永会員、藤井会員、堀江会員、前川会員、前田会員、増田会員、松浦会員、松尾会員、村越会員、村角会員、森下会員、森原会員、藪口会員、山中会員、柚木会員、和田会員

中村会員.....卓話をさせていただきます。

尾上会員.....本日出席の積りでしたが、急用が出来ましたので失礼します。

篠原会長.....12日の来日生ウェルカムパーティーでは白井会員に大変お世話になりました。ありがとうございました。

白井会員.....昨日から一泊で、六甲山 YMCA へ来日生オリエンテーションに参加してきました。小倉サン、壺阪サンお疲れさまでした。

増田会員.....高馬さん、キリマンジャロ登頂おめでとう！俺も行きたかった！

高馬会員.....お騒がせして申し訳ありません。無事、5895mのキリマンジャロに三男と共に登頂できました。皆様の御支援の賜物と心より感謝申し上げます。

ニコニコ箱	計	92,000 円
	累計	545,000 円

■ プログラム

「日本国憲法談義」

中村 勉 会員



日本国憲法は、昭和22年5月3日施行で、現在まで70年何ら改正されることなく推移してきましたが、憲法施行当時と現在の国際情勢や国内情勢の変化は著しいものがあり、法と現実の乖離が甚だしく、折柄現在の政権与党が改正発議に必要な衆参両院の各3分の2の議席を有するに至って俄かに改正論議が大きく浮上してきております。

改正すべき点は多々ありますが、私はここに特に改正を検討すべき喫緊の問題は、9条でありますのでこの点についてお話ししたいと思います。

勿論、国民の中にも多くの方が憲法9条は世界の誇るべきもので9条のお蔭で日本は平和を享受してきたものであるとして絶対に変えてはならないと主張しておりますが、私も理想論としては、異存はありませんが、果たして現在の緊迫した国際環境のもと日本の安全はどのように守るのか具体論が必要ですが、これは示されていませんし、直ちに賛同することはできません。そこで簡単ではありますが、制定上の問題点や9条等についてお話しをしたいと思います。

第1 制定上の問題

憲法制定当時は、日本は被占領状態で国としての主権は認められていない状態である上、当時の占領国の最高司令部（GHQ）は日本から出された改正案を峻拒し、僅か2週間で原案を作成して日本に押し付け、折から天皇戦犯論があったことからこれを拒否すれば、天皇を戦犯とし兼ねない半ば恐迫的に成立を迫り、一応帝国議会の議決を経て天皇は「朕は日本国民の総意に基づいて新日本建設の礎が定まるに至ったことを深くよろこび枢密顧問の諮詢及び帝国憲法第73条による帝国議会の議決を経た帝国憲法の改正を裁可し、これを交付」せしめられたものであります。

しかし、GHQの行為は、陸戦法規慣例条約（バーグ陸戦条約）の「占領者は絶対的な支障のない限り占領地の現行法規を尊重すべき」とする条項に反する国際法違反であり、また天皇のお言葉の内容も全く事実と反する重大な国際法違反であります。

第2 憲法の前文及び9条について

前文の中に「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼してわれらの安全と生存を保持しようと決意した」とし、これを受けて9条では1項「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。」2項「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」と規定されております。

この規定は我が国が侵略戦争を起こしたことを詫び、他の諸国は立派な信義公正を重んじる国であることを前提としておりますが、現在の国際情勢、特に近隣諸国が「公正と信義」に篤い国か否かは申すまでもありませんし、これは宗教の教典や理想論として是認できるユートピアの世界で現実とは全く異なり我が国が絶えず近隣諸国より種々の理不尽な要求や恫喝のもとにさらされている状況からしても9条を墨守して全く戦力を持たず、無抵抗主義で果たして日本国民の安全と平和な暮らしを守れるでしょうか。

日本人をして、自虐史観から解放し、特に身命を賭して日本の平和を守ろうとする自衛隊に早急に憲法上の根拠を与え、職務に矜持を持たせる必要があります。

憲法は、我が国の安全を如何にして保ち、日本国民が倅せに生活できるように国際情勢に対応して改正すべき点は十分な議論を尽くした上で改正すべきものと思います。

憲法のために国民が存在するのではなく、あくまでも国民のための憲法であるべきです。

さて、以上私の管見に過ぎない面もありますが、この点をご容赦願います。

参考

『日本国憲法の前文』

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存

することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、**平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。**われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

■ お知らせ

1995年4月に入会され、長きにわたり当クラブや地区でのロータリー活動に大変ご尽力頂いた植田芳光会員ですが、昨年右目黄斑前膜の手術を受けて以来、夜間の自動車の運転が非常に困難となり、止む無く9月末をもって退会されることとなりました。当クラブを退会後はご自宅近くのロータリークラブに転籍し、ロータリーライフを楽しまれるそうです。姫路でメイクアップをされる時は必ず姫路東ロータリークラブに来られることを約束して頂きましたので、皆様心温かくお迎えください。

■ 神戸新聞朝刊より

去る8月18日（金）神戸新聞朝刊に、梅岡一晴会員が子どもたちに障子張りを指導されている様子が掲載されました。

梅岡会員は17日、姫路市立美術館で開催された、姫路城大天守東の「折廻櫓」用の障子張り体験イベントの指導者として参加し、伝統手法を披露。参加した子どもたちは貴重な体験をすることが出来たと大変喜んでいました。（会報・雑誌委員長 清瀬 一郎）

2017年(平成29年)8月18日 金曜日

伝統手法で 紙漉き挑戦

姫路城の障子に使用 子どもら40人

江戸時代に姫路藩の家老河合寸翁(1767-1841年)が導入した紙漉き技術を知ってもらおうと、姫路市は17日、同市本町の市立美術館で体験イベントを開き、姫路城大天守東の「折廻櫓」用の障子張りに約40人が挑戦した。姫路城の障子に市民が漉いた紙を使うのは初の試み。

姫路藩の紙漉きは、寸翁が1819(文政2)年に摂津国下山村(現西宮市)から名塩紙の紙漉師・宮辻弥次兵衛を招いたことから始まったとされる。

【御用紙】として主に藩札に利用されたが、明治期には廃れたという。

イベントは寸翁の生誕250周年にちなみ、姫路藩の紙漉き技術を復活させる機運を盛り上げようと、市が初めて企画。参加者は今月10日、書写山で採取した原料などを使い、西宮市の「名塩紙技術保存会」の協力の下、約140枚を漉いた。

「現代の名工」の表具師梅岡一晴さん(78)が紙の張り方を指導。参加者は折廻櫓にある五つの障子の棧にはけでのりを付け、漉いた紙を丁寧に張った。

「母親と参加した東中学校」

「1年の田上隆史さん(12)は「難しい作業だったが、自分たちで漉いた紙を姫路城の障子にすることができてうれしかった」と話していた。」

(三島大一郎)

